

東北農村における奉公移動の考察
—1920～60年代の山形県庄内地方を中心に
阿部 友香 (ABE Yūka) *

要約：日本の伝統家族の研究において、非親族の存在、特に奉公人の取り扱いとは重要なトピックの一つである。本報告では奉公人の労働移動をあるイエへの出入りととらえ、年季奉公における移動のプロセスをインタビューから検討する。調査対象は山形県庄内地方北部の稲作農家における奉公人である。調査より、奉公人の移動には、引き抜きという形での昇給の機会があり、馬耕技術の有無などにより評価された。一方で農家どうしも互いの労働力構成を損なわないように配慮した引き抜きを行い、結果として、一定地域内の農業労働力が調整されていたといえる。

1. 日本のイエについて

日本の家族研究の中でイエにおける非親族の扱いは重要なトピックの一つであり、本稿では特に奉公移動に着目して考察する。

日本社会における伝統家族はイエと呼ばれ、1900年代前半に農村を中心に数多くのフィールド調査が実施され、イエの研究が蓄積された。イエの定義は様々であるが、家計を同じくする一つの労働組織であり、共通の祖先祭祀をする集団であり、これらの継承を通じて永続性を希求するという特徴をもつことが概ね共有されている。世帯構造としては直系家族世帯から拡大・複合家族世帯などヴァリエーションがある。また、これらのイエの継承は必ずしも「血縁」を重視しない。イエの継承者として養子が迎えられることもしばしばある。ムラにおける相互の承認を重要視する立場からの議論もあり、近世の村落研究では百姓株の保持が一軒前のイエの証という地域があり、一度絶家したイエが全く縁のない者によって、絶家再興されることもあった（長谷川 1991）。

イエをめぐる重要なトピックの一つに、非親族はイエ（家族）のメンバーに含まれるか否かというものがある¹。ここでいう非親族とはすなわち住み込みの奉公人である。こうした議論の背景には、奉公先から財産分与を受けて分家をした奉公人の例が近世～近代を通じて数多く見られたことが挙げられる。イエの成員とみなす立場からは、親方－子方の生活全般にわたる相互給付関係が成立している場合、イエのもつ生活保障機能へ共同参加する一員である奉公人はイエのメンバーであると主張されている（有賀 1943=2000）。

2. 奉公人とは

農業奉公人の研究は近世の資料分析等が豊富にあり、その存在形態も様々であった。小野武夫は「徳川時代の農村奉公人」において、農業奉公人を①譜代奉公人、②小作奉公人、③質奉公人、④年季奉公人、⑤季節奉公人、⑥日雇奉公人の6種に分類し、⑤が農業奉公人の主流であったとしている（小野 1927）。これらのうち①～⑤が住み込みの形を取ることがある。先述の有賀の事例は「名子」と呼ばれる奉公人で、主家への隷属性が強い①にあ

* 京都大学大学院文学研究科社会学専修博士後期課程。

¹ この論争については古川（1984）を参照。

てはまる。岩手県の農業不利地域という自然条件がこうした慣習に影響したとも考えられる。

また、奉公人の労働移動はあるイエへの出入りを表す。近年の歴史研究により、人々の移動が制限されていた江戸時代においても、他の藩への労働移動が盛んだったことが指摘されている。また歴史人口学の進展により、その移動の地域的パターンをマクロにとらえ、個人のライフコース²と関連付けながら分析できるようになった（速水 2009）。移動に伴う契約や交渉のプロセスについては不明な部分が多い。奉公市や斡旋業者が存在する場合は比較的分かりやすいが、最も一般的だったと考えられるのは口頭契約であり、これらは記録として残りにくい。そこで本稿では主流であった年季奉公を取り上げ、移動のプロセスをインタビューから検討する。

3. 調査地

調査の対象地は山形県庄内地方の北部である。庄内地方は日本海に面した山形県の西側地域であり、庄内平野が広がる水田単作地帯の特徴をもつ。徳川期における山形県庄内地方は庄内藩として酒井氏の支配下にあったが、現在の鶴岡市を中心とする「川南」（最上川以南）と酒田市を中心とする「川北」では、前者が城下町、後者が北前船の寄港地、米の集散地という経済的・文化的な差異がみられる。

庄内地方において、農業奉公人を男性は「若勢（わかぜ）」、女性は「めらし」と呼ぶ。若勢という言い方は近世後半頃からみられる。男女とも基本的に住込みで農作業に従事するが、めらしは場合によって家事労働を担うこともある。男性奉公人の若勢のみ農作業の熟練度や地位によって呼称が異なり、見習いレベルの「平若勢」、一人前の「馬使い若勢」、親方代理として農作業の指揮をとる「オトナ若勢」という3段階がある。また、年雇経営は農家の経営規模別に大きく3つに分類される（宇佐美 1976: 131）。①耕作地4〜5町以上の手作在村地主の場合、恒常的に2〜3名以上の若勢を雇い、オトナに農作業の指示を任せ、馬使い若勢と平若勢を抱える。②耕作地4〜5町前後の自（小）作上層経営の場合、恒常的に馬使い若勢を1名以上置き、状況に応じてオトナや平若勢を雇う。③2〜3町前後の自（小）作経営の場合、家族労働力の構成に応じて若勢を入れたり、家族労働力のみの経営になった。宇佐美は③の型にあたる農家の明治11（1878）年から昭和15（1940）年までの労働力構成の分析から、2〜3町経営農家における年雇について、「家族労働力周期を埋める補完的労働力として存在し、とりわけ二・三男労働力との代替性が、きわめて強いものとして存在した」と指摘している（宇佐美 1976: 131-133）。

1950年代に至り、農地改革後における年雇依存の富農経営展開は最盛期を迎える。1955年時点の庄内南部・林崎部落の事例では、部落の半数が年雇労働力を抱えていた（細谷 1998: 281）。しかし、農業機械の導入と冬作業の縮小により、農業労働力の通年雇用の意義が薄れ、日雇いや農繁期雇いへと移行する。庄内地方において稲作機械化一貫体系が確立するのは1970年代であり、年雇は1960年半ば頃を最後にみられなくなる。

農業労働における若勢の位置付けに関連する事柄として、湿田から乾田への転換という「明治農法」の導入・確立がある。背景には明治10年代に生じた軟腐米問題があった（鎌

² 東北に特徴的な移動パターンとして、福島（現在の二本松市）の事例から、奉公移動の「反復性」と、個人とイエとの結びつきを利用した帰村を促す戦略の存在が指摘されている（永田 2006）。

形 1953: 96-104)。対策の一環として地主主導の乾田化が明治 20 年代に進められ、「明治 30 年ごろすでに庄内地方では 7 割程度の普及がみられ、飽海郡³のごときは 9 割以上の普及率」であった（鎌形 1953: 202）。乾田化と馬耕はほとんど時期を同じくして浸透していき、大正期には乾田馬耕は庄内地方に広く定着したが⁴、年間の農作業の枠組みを変化させるほどではなかった。馬耕の導入により「労働力編成の面でも新しく「馬使い」という機能の分化と淘汰」が要請され、馬使い若勢の役割が高まった（陣内 1978: 491）。この変化は給与にも反映され、明治 30 年から馬耕を開始したある農家では明治 33 年頃には馬使い若勢の給与が上昇している（細谷 2007: 9）。

4. 奉公人と雇い主の属性

本稿の主な資料はインタビューデータである。2010 年からスノーボールサンプリングと、2012 年から遊佐町の高齢者施設 A の定期訪問による聞き取り調査を実施している。対象者は山形県庄内地方北部出身・在住の高齢者であり、奉公経験者、雇い主農家家族、その他関わりのあった方々に聞き取りを実施した。語りに登場した 2014 年 8 月現在までの奉公人の数は計 191 人であり、そのうち聞き取りを実施した奉公経験者は 18 人で、内訳は男性 12 人、女性 6 人である。

奉公人の親の仕事としては、他農家への日雇い、土方、炭焼き、磯物取り、職人（大工、畳、桶）などがあった。小作関係については十分に聞き取りができなかったが、何例か確認された。奉公を経験した年代別では、戦時中（1945 年まで）に奉公を開始したのは 6 人、旧学制下で教育を受け 1945～1955 年から奉公したのは 6 人、義務教育となった中学校を卒業後に奉公を経験したのは 6 人だった。奉公を開始した時期は小学校や小学校高等科、中学校を卒業ないし中退した直後がほとんどであり、10 代後半から 20 代半ばまで奉公人として過ごしている。奉公先⁵の数は 18 人中 11 人が 2 か所以上で奉公を経験している。奉公先 1 か所あたりの滞在年数は 1～3 年である。雇い主農家への聞き取りからは同じ農家で 20 年超働く例が 9 例あった。給与は米による現物支給であり、盆や正月などに小遣いとして現金が与えられた。1955 年以降の奉公の場合、米と現金あるいは現金のみというように、現物支給による契約は薄らいでいった。初年度の給米が年 1 俵（あるいは 1 俵換算の現金）なのは共通だが、その後の水準にはばらつきが多く、男女でも上限に差があった⁵。

5. 奉公人の移動

奉公人の出替りは 12 月末であり、同じ農家で契約を更新するか辞めるかを決める。契約を結んでいるのは農家と奉公人の親であるため、奉公人の親が昇給の交渉をしに来ることがあった。先述したように、奉公先の変更はよくあることだった。これは、奉公人の側からすれば不安定な雇用状態であり、農家側からすれば労働力が安定的に確保できていな

³ 庄内地方の最上川以北をさす。

⁴ 「明治 40 年の山形県の牛馬耕反別は、全県下では 24,862 町歩とあるが、その 94%に当たる 23,379 町歩までが庄内平野に集中しており庄内全体で 72%の普及率」であった（鎌形 1953: 202）。

⁵ 男性の最高額として語られる水準が、10 俵程度のものから 15 俵超まで幅があった。女性は最高額が 1 桁台に留まっていた。

いように見える。しかし、奉公人の側には奉公先が変わることにより昇給の早さや待遇改善が期待できるというメリットがあった。男性（若勢）の場合は、最初の1年間のうちに馬の扱いを身に付け、2年目以降は馬耕技能をもった馬使い若勢として周囲から認識される。見習い→馬耕技能取得→馬使い若勢という一連の流れが男性奉公人のキャリアパスとして定着し、そうした認識が地域で共有されていたと考えられる。

奉公先の変更が単なる不安定な就労にならず、奉公人本人にとって昇給のチャンスでもあったのは、移動がしばしば引き抜きによって生じていたからである。これは「引っ張り」や「頼まれて（行った）」と語られており、奉公人本人が現在の農家をやめて次の農家を探したのではない。少なくない人数が引き抜きを経験しており、少なくとも経験者のうち5人に引き抜き経験があった。では奉公人を「引っ張って」いるのは誰なのか。主なリクルーターは農家の主人であるが、農家の娘や嫁が奉公人の仲介者となる事例がいくつかみられた。これは結婚によって地理的に広がった親族ネットワークを利用しているといえる。引き抜きの際の評価の基準については、男性奉公人の場合は2軒目以降は馬耕技能を習得済みであることが前提になっていた。その他の評価尺度は明確に語られないが、事例では、田植えの際の型付けの綺麗さ、稲刈りの早さ、ワッパカ⁶（1日の基準労働量、ノルマ）をこなす早さなどの技術が競われていた。水稻耕作は碁盤目状に苗を植え付けていくことがその後の作業の効率化や多収量に結びつくといったように、作業の成果を視覚的に把握しやすい面がある。庄内地方においては明治期以来の乾田化に伴って耕地整理が早くから行われてきた経緯があるため、特に平野部では方形の水田が広がり、より作業成果の見えやすい環境にあったといえる。

一方、引き抜かれる農家に目を向けると、強奪的な引き抜きはなされていなかった。トラブルを回避するために、若勢が複数いる農家や世帯構成が夫婦二世代の労働力を確保できる状態のときに声を掛けるなどの配慮がみられた。結果として、農家単体だけでなく、一定地域内の農業労働力が適切に調整されていたといえる。

以上、イエからイエへと渡っていく農業奉公人と、労働力充足のための農家の行動について素描してきた。奉公先のイエ内部における奉公人の位置付けやメンバーシップについての考察は今後の課題としたい。

有賀喜左衛門,1943,「日本家族制度と小作制度」,《『有賀喜左衛門著作集Ⅰ』,『同Ⅱ』,2000,未来社）

長谷川善計,1991『日本社会の基層構造——家・同族・村落の研究』法律文化社

速水融,2009『歴史人口学研究——新しい近世日本像』藤原書店

細谷昂,1998『現代と日本農村社会学』東北大学出版会

——,2007「地主の家——山形県飽海郡松澤家の明治期」『村落社会研究ジャーナル』14(1): 1-12

古川彰,1984「家・同族をめぐる有賀・喜多野理論のパースペクティブ」『ソシオロジ』29(2): 65-82

⁶ 聞き取りでは、草刈り、稲刈り1反歩、俵編み10枚などの例が挙げられた。秋田でも同じくワッパカという語が用いられており、竹内（1969: 261）にワッパカ仕事の一覧が紹介されている。

- 陣内義人, 1978「旱田化と明治農法の形成」豊原研究会編『豊原村一人と土地の歴史』農業総合研究所, 465-515
- 鎌形勲, 1953『山形県稲作史』東洋経済新報社
- 永田メアリー, 2006「直系家族システムにおける労働移動—濃尾と東北との比較」落合恵美子編『徳川日本のライフコース』ミネルヴァ書房
- 小野武夫, 1927「徳川時代の農村奉公人」『農村社会史論講』巖松堂書店, 243-314
- 宇佐美繁, 1976「若勢連中の世界」豊原研究会編『善治日誌・解題』農業総合研究所, 129-156